

【 高病原性鳥インフルエンザへの対応について 】

令和4年10月6日（木）食と観光特別委員会

一 高病原性鳥インフルエンザへの対応について

ただいま報告のありました、高病原性鳥インフルエンザへの対応について、確認を含めて伺います。

(一) 委員の選定について

まず初めに、検討会の委員の選定についてですが、今回の検討会で、令和3年シーズンの発生を検証するに当たり、8名の委員が招集されたわけですが、これらの委員は、どのような観点から選ばれたのか伺います。

(答弁；農政部生産振興局畜産振興課

家畜衛生担当課長 小田 茂樹)

- ・道内では、カラスや猛禽類で多数確認されるとともに、国内初となるキツネやタヌキで確認されるといった、例年に見えない特徴が認められた。
- ・侵入防止対策を検討するに当たっては、野鳥や野生動物の生態を十分考慮する必要。感染症や家畜衛生の専門家に加え、野鳥等の生態の専門家を選定。

- ・国内初となる大型家きんでの発生が確認されるとともに、小動物対策が重要であると考えられた。大型家きんやネズミなどの小動物の生態の専門家も選定。
- ・6名の専門家に道の野生動物と家畜衛生担当部局から2名の委員を加え、計8名での検証作業を行った。

(二) 発生原因について

今回、道における検討会とあわせて、国による検証結果が示されていますが、各農場へのウイルスの侵入要因として、どのような項目が挙げられているのか伺います。

(答弁：家畜衛生担当課長 小田茂樹)

- ・国の疫学調査においても、国内に飛来する渡り鳥の大半がウイルスを保有し、大量のウイルスが国内に持ち込まれ、その後、群れで行動しているカラスや越冬中のオジロワシなどに感染が拡がり、生育地域内でウイルス量が増加し、発生の原因となった可能性が指摘。
- ・道内の発生農場鶏舎への直接的な侵入要因は断定できないが、大規模養鶏場の発生については、堆肥場の防鳥対策

の不備のため、多数のカラスが誘引され、農場内に侵入したウイルスが小動物等の媒体により鶏舎内に侵入した可能性。

- ・大型家きんの発生については、放牧エリアが感染経路として考えられ、平飼い養鶏場については、湖沼の近隣に農場があり、鶏舎内に小動物が侵入した可能性。

(三) 重点的に取り組むべき事項について

今回報告のあった道の検討会からは、重点的に取り組むべき侵入防止対策としてどのようなものが考えられるのか伺います。

(答弁：食の安全推進局長 山口和海)

- ・令和3年シーズンの検証を踏まえ、この秋からの令和4年シーズンの発生を防ぐため、重点的に取り組むべき事項として、4つの侵入防止対策が挙げられた。
- ・一点目は、それぞれの農場における鶏舎の周囲と鶏舎内とを繋ぐリスクを適確に把握し、効率的にリスクの低減を図る意識を持つ。
- ・二つ目として、野鳥や野生動物の誘因を防止するため、堆

肥場などの環境整備を徹底。

- ・三点目として、防鳥ネットや畜舎の定期的な点検と補修などを改めて徹底。
- ・四点目として、鶏舎の前室において正しい手順で専用服への着替え、手指消毒を丁寧に行うこと。などがあげられ、こうした基本的な衛生対策を確実に実施することが何より重要。

(四) 令和4年シーズンに向けた発生予防対策の考え方について

令和4年シーズンについては、これから正に渡り鳥の飛来が本格化する時期を迎えることとなりますが、既に、先月23日に神奈川県で回収されたハヤブサから高病原性のウイルスが検出されるなど、予断を許さない状況が現実のものになろうとしています。

家きん飼養農場の緊張感を維持しつつ、効果的な侵入防止対策が実施できるよう指導を進めていく必要がありますが、今回の検討会の検証結果を踏まえ、道は、家きん飼養農場での発生防止に向けて、どのように取り組んでいく考えなのか伺います。

(答弁：食の安全推進監 野崎 直人)

- ・検討会における令和4年シーズンのリスク想定や、神奈川県で今シーズン国内初となる野鳥での感染事例が確認されたことを踏まえると、渡り鳥により、道内にウイルスが持ち込まれ、カラスなどの季節的な移動を行わない鳥に伝播し、長期間にわたり、高病原性のウイルスの飛散量が増加することが見込まれる最大限の警戒を維持していく必要。
- ・改めて、養鶏場や関係者に対して、鶏舎周辺への石灰散布による消毒の徹底や防鳥ネットや鶏舎の点検、修繕などの基本的な対策の徹底を繰り返し呼びかけ、死亡野鳥の検査結果などについて、農場や関係者に速やかに情報提供を行い、警戒感を高めている。
- ・道内では、これからまさに渡り鳥の飛来が本格化する時期を迎え、今月開催を予定している、『北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会』において、検討会の内容を含め、関係機関・団体と情報の共有を図るほか、家畜保健衛生所による養鶏場への立入検査や地域ごとの講習会の開催などを

通じて、更なる侵入防止対策の徹底について、丁寧に指導。